

登別市介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

【令和6年4月改訂版】

登別市では、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の国が規定する単位数を勘案し、市が規定する独自サービス（第1号訪問事業訪問介護及び第1号通所事業通所介護）及び緩和型のサービス（第1号訪問事業訪問型サービスA及び第1号通所事業通所型サービスA）を実施しています。

令和6年4月からのサービスコード表を一部改訂しました。

総合事業は、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

登別市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、登別市外の事業者が登別市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、登別市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1 第1号訪問事業訪問介護（独自）サービスコード表（種別コード：A2）

登別市の第1号訪問事業訪問介護（国が規定する単位数を勘案した独自サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問介護を提供した事業者が使用します。

2 第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表（種別コード：A3）

登別市の第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問型サービスAを提供した事業者が使用します。

通所型サービス

3 第1号通所事業通所介護（独自）サービスコード表（種別コード：A6）

登別市の第1号通所事業通所介護（国が規定する単位数を勘案した独自サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所介護を提供した事業者が使用します。

4 第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表（種別コード：A7）

登別市の第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所型サービスAを提供した事業者が使用します。

※単位数表マスタ（CSV）の利用方法

単位数表マスタを使用する場合は、登別市公式ホームページ内の登別市介護予防・日常生活支援総合事業について（事業所用）からダウンロードし、使用してください。

なお、請求事務等に使用されているシステムに取込を行う手順等はお使いのシステムベンダへお問い合わせ願います。

[脚注]

×○○% ⇒ 所定単位数 × ○○／100

○○%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○／100

注意事項

1. 訪問型サービスA『A3』及び通所型サービスA『A7』

A3及びA7については、同じサービス内容であっても、単価や負担者の割合（1割・2割・3割）によってサービス項目コードが異なりますのでご注意ください。負担割合については、介護保険負担割合証による確認をお願いします。

【例】

サービス内容	年度	単位数	1割負担のサービスコード	2割負担のサービスコード	3割負担のサービスコード
訪問型サービス A費（I）	R5	1,045	A3 3001	A3 3002	A3 3003
	R6	1,045	A3 3001	A3 3002	A3 3003
通所型サービス A/1	R5	1,474	A7 3001	A7 3002	A7 3003
	R6	1,474	A7 3001	A7 3002	A7 3003

A3及びA7のサービスコードは、国保連において利用者の負担割合とサービスコードの突合審査を行わないため、利用者負担割合とサービスコードが異なっていた場合でも請求は審査を通り、国保連から支払が行われることとなります。

誤って審査を通った請求については、過誤処理が必要となります。

1 登別市総合事業 第1号訪問事業訪問介護（独自）サービスコード表

※登別市の第1号訪問事業訪問介護事業（独自）の指定を受け、第1号訪問事業訪問介護を提供した事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス1 1	訪問型 サービス費 (独自)(1 1)	1週に1回程度の場合 1,176単位		1,176	1月につ き
A2 1211	訪問型独自サービス1 2	訪問型 サービス費 (独自)(1 2)	1週に2回程度の場合 2,349単位		2,349	
A2 1321	訪問型独自サービス1 3	訪問型 サービス費 (独自)(1 3)	1週に2回を超える程度 の場合 3,727単位		3,727	
A2 C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算1 1	高齢者虐待防止 措置未実施減算	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	1週に1回程度の場合	-12	
A2 C212	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算1 2			1週に2回程度の場合	-23	
A2 C214	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算1 3			1週に2回を超える程度の場合	-37	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1000加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	1回につき(1月に1回を限度)		50単位加算	

【契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 2111	訪問型独自サービス1 1日割	訪問型 サービス費 (独自)(1 1)	1週に1回程度の場合		39	1日につ き
A2 2211	訪問型独自サービス1 2日割	訪問型 サービス費 (独自)(1 2)	1週に2回程度の場合		77	
A2 2321	訪問型独自サービス1 3日割	訪問型 サービス費 (独自)(1 3)	1週に2回を超える程度 の場合		123	
A2 C220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算1 1日割	高齢者虐待防止 措置未実施減算	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	1週に1回程度の場合	-1	
A2 C213	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算1 2日割			1週に2回程度の場合	-1	
A2 C215	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算1 3日割			1週に2回を超える程度の場合	-1	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の15%加算	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	

2 登別市総合事業 第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表

※登別市の第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問型サービスAを提供した事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
							A3 3001	訪問型サービスA費（Ⅰ）（令和2年度）
A3 3002	80	1,045						
A3 3003	70	1,045						
A3 3011	訪問型サービスA費（Ⅱ）（令和2年度）	訪問型サービスA費（Ⅱ）	事業対象者・ 要支援1・2 （月に8回以上の利用） 2,089単位	90	2,089			
A3 3012				80	2,089			
A3 3013				70	2,089			
A3 3021	訪問型サービスA費（Ⅲ）（令和2年度）	訪問型サービスA費（Ⅲ）	要支援2 （月に12回以上の利用） 3,315単位	90	3,315			
A3 3022				80	3,315			
A3 3023				70	3,315			
A3 1201	訪問型サービスA・初回加算	初回加算		200単位加算	90	200		
A3 1202				200単位加算	80	200		
A3 1203				200単位加算	70	200		
A3 1221	訪問型サービスA・生活機能向上連携加算（Ⅰ）	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位加算	90	100		
A3 1222				100単位加算	80	100		
A3 1223				100単位加算	70	100		
A3 1211	訪問型サービスA・生活機能向上連携加算（Ⅱ）	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	90	200		
A3 1212				200単位加算	80	200		
A3 1213				200単位加算	70	200		
A3 6001	訪問型サービスA・口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		1月に1回を限度	1回につき 50単位加算	90	50	
A3 6012				1月に1回を限度	1回につき 50単位加算	80	50	
A3 6023				1月に1回を限度	1回につき 50単位加算	70	50	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	3101	訪問型サービスA費(IV)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (IV)	事業対象者・ 要支援1・2 (月に3回以下の利用) 261単位		261	1回に つき
A3	3102				90	261	
A3	3103				80	261	
A3	3111	訪問型サービスA費(V)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (V)	事業対象者・ 要支援1・2 (月に7回以下の利用) 262単位		262	
A3	3112				90	262	
A3	3113				80	262	
A3	3121	訪問型サービスA費(VI)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (VI)	要支援2 (月に11回以下の利用) 276単位		276	
A3	3122				90	276	
A3	3123				80	276	

3 登別市総合事業 第1号通所事業通所介護（独自）サービスコード表

※登別市の第1号通所事業通所介護（独自）の指定を受け、第1号通所事業通所介護を提供した事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス1 1	通所型サービス費（独自）	1,798単位	1,798
A6	1121	通所型独自サービス1 2	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	-18
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算1 2	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2	-36
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	-18
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2	-36
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援2	176単位加算
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援2	144単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	運動器機能向上加算を算定していない場合	200単位加算
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の59/1000加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の43/1000加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の23/1000加算
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の12/1000加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の10/1000加算
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20単位加算
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5単位加算
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47

1月につき

1回につき

片道につき

【定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につ き
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	

【看護・介護職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場 合 × 70%	1,259	1月につ き
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	

【契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1112	通所型独自サービス11日割	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	59単位		59	1日につ き
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	119単位		119	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1			-1	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2			-1	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1			-1	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2			-1	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	59単位	定員超過の場合 × 70%	41	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	59単位	看護・介護職員が欠員の場 合 × 70%	41	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位		83	

4 登別市総合事業 第1号通所事業通所型サービスA（基準緩和型サービス）サービスコード表

※登別市の第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所型サービスAを提供した事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	3001	通所型サービスA／1（令和2年度）	事業対象者・要支援1	1,474単位	90	1,474
A7	3002				80	1,474
A7	3003				70	1,474
A7	3011	通所型サービスA費	要支援2	3,022単位	90	3,022
A7	3012				80	3,022
A7	3013				70	3,022
A7	1201	通所型サービスA・生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	90	100
A7	1202				80	100
A7	1203				70	100
A7	1271	通所型サービスA・生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	90	100
A7	1272				80	100
A7	1273				70	100
A7	1241	通所型サービスA・生活機能向上連携加算Ⅱ1	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	運動器機能向上加算を算定していない場合 200単位加算	90	200
A7	1242				80	200
A7	1243				70	200
A7	1251	通所型サービスA・生活機能向上連携加算Ⅱ2	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算	90	100
A7	1252				80	100
A7	1253				70	100
A7	1281	通所型サービスA・若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	90	240
A7	1282				80	240
A7	1283				70	240
A7	1291	通所型サービスA・栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	90	50
A7	1292				80	50
A7	1293				70	50
A7	1221	通所型サービスA・栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	90	200
A7	1222				80	200
A7	1223				70	200
A7	1231	通所型サービスA・口腔機能向上加算1	口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	90	150
A7	1232				80	150
A7	1233				70	150
A7	3201	通所型サービスA・口腔機能向上加算2	口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	90	160
A7	3202				80	160
A7	3203				70	160

1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目			給付率		
A7	6001	通所型サービスA・一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480単位加算	90	480
A7	6012				80	480
A7	6023				70	480
A7	2241	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	90	88
A7	2242				80	88
A7	2243				70	88
A7	2251	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2 176単位加算	90	176
A7	2252				80	176
A7	2253				70	176
A7	2261	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	90	72
A7	2262				80	72
A7	2263				70	72
A7	2271	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 144単位加算	90	144
A7	2272				80	144
A7	2273				70	144
A7	2281	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	90	24
A7	2282				80	24
A7	2283				70	24
A7	2291	通所型サービスA・サービス提供体制強化加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 48単位加算	90	48
A7	2292				80	48
A7	2293				70	48
A7	3211	通所型サービスA・科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	90	40
A7	3212				80	40
A7	3213				70	40

1月につ
き

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目			給付率		
A7	3221	通所型サービスA・口腔栄養スクリーニング加算1	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20単位加算	90	20
A7	3222				80	20
A7	3223				70	20
A7	1261	通所型サービスA・口腔栄養スクリーニング加算2	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5単位加算	90	5
A7	1262				80	5
A7	1263				70	5
A7	3101	通所型サービスA／1回数(令和2年度)	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	90	368
A7	3102				80	368
A7	3103				70	368
A7	3111			要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	90	377
A7	3112				80	377
A7	3113				70	377

【定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目			給付率			
A7	3301	通所型サービスA／1・定超(令和2年度)	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1 1,474単位	定員超過の場合 ×70%	90	1,032
A7	3302					80	1,032
A7	3303					70	1,032
A7	3311	通所型サービスA／2・定超(令和2年度)	通所型サービスA費	要支援2 3,022単位	定員超過の場合 ×70%	90	2,115
A7	3312					80	2,115
A7	3313					70	2,115
A7	3401	通所型サービスA／1回数・定超(令和2年度)	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	定員超過の場合 ×70%	90	258
A7	3402					80	258
A7	3403					70	258
A7	3411	通所型サービスA／2回数・定超(令和2年度)	通所型サービスA費	要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	定員超過の場合 ×70%	90	264
A7	3412					80	264
A7	3413					70	264

【従事者が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	3321	通所型サービスA／1・人欠(令和2年度)	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1,474単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	1,032
A7	3322						80	1,032
A7	3323			70	1,032			
A7	3331			90	2,115			
A7	3332			80	2,115			
A7	3333			70	2,115			
A7	3421	通所型サービスA／1回数・人欠(令和2年度)	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	368単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	258
A7	3422						80	258
A7	3423			70	258			
A7	3431			90	264			
A7	3432			80	264			
A7	3433			70	264			

5 登別市総合事業 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA費	事業対象者・ 要支援1・2 442単位	442	1月に つき	
AF	2311	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメントC費	事業対象者・ 要支援1・2 442単位	442		
AF	6301	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1%減算		
AF	6302	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算			所定単位数の1%減算		
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	初回加算		300単位加算		300
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	委託連携加算		300単位加算		300